



令和4年11月17日（木）
国土交通省関東地方整備局
総務部

記者発表資料

関東地方整備局入札監視委員会 審議概要 (第二部会 第2回定例会議)

関東地方整備局入札監視委員会第二部会の第2回定例会議が、令和4年10月19日、横浜市内で開催され、工事2件、建設コンサルタント業務等2件、物品・役務の提供等1件の入札結果が審議されました。
審議内容は別紙のとおりです。

発表記者クラブ

埼玉県政記者クラブ 横浜海事記者クラブ
竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会

問い合わせ先

〈第二部会〉
国土交通省関東地方整備局
神奈川県横浜市中区北仲通5丁目57番地
横浜第2合同庁舎
電話 045-211-7413（代）
メールアドレス pa.ktr-keichou@mlit.go.jp

契約管理官	田口	由美子	（内線5880）
経理調達課長	磯谷	智彦	（内線5870）
品質確保室長	廣瀬	好明	（内線5797）

令和4年度

関東地方整備局 入札監視委員会第二部会第2回定例会議 審議概要

開催日及び開催場所	令和4年10月19日（水） 関東地方整備局 131・132会議室	
委 員	手塚 広一郎（日本大学 経済学部長） 渡邊 健治（東京大学大学院 准教授） 土屋 志穂（拓殖大学 准教授）	
審議対象期間	令和4年4月1日～令和4年6月30日	
審議案件	総件数 5件	
工 事 一般競争入札方式	2件	
	政府調達	1件
	政府調達以外	1件
建設コンサルタント業務等	2件	
物品・役務	1件	
委員からの意見・質問、 それに対する説明・回答等	意見・質問 別添のとおり	説明・回答 別添のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	特になし	

○問い合わせ先

横浜市中区北仲通5丁目57番地 横浜第二合同庁舎

電話 045-211-7413（経理調達課）

国土交通省関東地方整備局 入札監視委員会第二部会事務局

契約管理官 田口由美子

経理調達課長 磯谷智彦

品質確保室長 廣瀬好明

意見・質問	説明・回答
<p>【報告事項】</p> <p>(1) 入札・契約手続の運用状況等報告 (2) 指名停止等の運用状況等報告 (3) 談合情報等の対応状況報告 (4) 一者応札の発生状況報告 (5) 高落札率の発生状況報告 (6) 事務所毎の平均落札率の推移</p> <p>(1)～(6) 報告内容に対する意見・質問なし</p>	
<p>【事案1】</p> <p>一般競争入札方式（政府調達・港湾土木工事） 「令和4年度 横浜港本牧地区岸壁(-16m) (改良)他 改良等工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合評価項目「企業の高度な技術力（VE 提案）」において、一番低かったところと、一番高かったところの点数差が5点開いている理由は何か。 ・技術提案に対する評価については、どの程度客観的に行われているのか、評価基準は何か。 ・積算内訳において、殻処分の単価が未公表のため、入札参加者の金額に差異が見られるとの説明があったが、官積算の単価はどのように設定されているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本案件の VE 提案として、「岸壁部に設ける陸上地盤改良工の確実な施工」と「既設構造物に配慮した確実な施工」という2つのテーマを求めました。1つ目の「岸壁部に設ける陸上地盤改良工の確実な施工」につきましては、施工サイクルを効率化する事で工程に余裕を持たせ確実に施工するための提案を、2つ目の「既設構造物に配慮した確実な施工」につきましては、隣接する供用中の岸壁に影響を与えないよう施工するための提案を、それぞれ、評価できるものと判断した結果、他の入札参加者と点差が開いたものです。 ・入札参加者から提出された技術提案については、複数人の評価者が、どの入札参加者からの提案であるか把握できないようマスキングされた資料をもって評価を行い、各評価者の平均点を最終評価点としています。 ・当局では、各自治体のホームページに掲載されている産業廃棄物処理業者について、コンクリート殻の処分に要する単価を調査しています。当部においても、産業廃棄物処理業者（中間処理施設）別の単価は確認しています。官積算においては、運搬費と当該単価を勘案し、最も安価なものを採用しています。

意見・質問	説明・回答
<ul style="list-style-type: none"> ・殻処分の単価が未公表なため各入札参加者の積算金額に差異が生じていることについて、発注者として今後どのように対処していくと考えか。 ・競争参加資格における同種工事の要件設定として、外径1m以上の鋼管を30m打設した事があるとの施工実績を求めていたが、この設定だと過去の経験以上の長い鋼管を打設する工事には、なかなか入札参加できないのではないか。 ・入札説明書内の総合評価の評価方法において、賃上げの実施を表明した企業等を評価する項目がある。具体的に賃上げの実施を表明した企業がどの程度いるのか確認したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理業者の中には公表を望まない業者も多く存在すると聞いていますので、公表することは困難を伴うものと思いますが、コンクリート殻の処分に要する単価が未公表とされていることに伴い、入札参加者の積算金額に差異が生じていることも事実ですので、今後の検討課題として認識しているところです。 ・ご指摘のとおり、本工事では30m杭の打設を行った実績を要件として求めていますが、過去の施工実績を確認し、入札可能な者が少ないと想像できる場合には、当該工事の内容と同程度の施工実績は求めないなど、要件を緩和しています。 ・令和4年4月～8月時点で、賃上げ表明された企業の割合は、工事は約6割、業務は約7割となります。
<p>【事案2】</p> <p>一般競争入札方式（政府調達以外・港湾土木工事）</p> <p>「令和4年度 東京国際空港周辺海域浅場造成工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事費について、築堤工の材料費としては、別途河川の浚渫土を利用するために計上されていないが、汚濁防止等の品質管理費用は工事積算内訳上では、どの項目に計上されているのか。 ・総合評価項目にて同種工事の施工実績を求めていた。浚渫した土砂を活用して、海で築堤工事を行うというのは、東京湾以外でも行われていると考えられるが、技術要件の設定を東京湾内で施工した工事に限定している理由は何か。 また、施工実績を東京湾内に限定したとすると、東京湾内の工事に関わった企業に限られてしまうが、参加できる企業の母数はどのくらいあったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂を投入する際の濁りを防止する費用については、共通仮設費の項目に計上しています。 ・東京湾は、船舶が非常に輻輳して往来する海域であることから、海上工事を実施する上で、東京湾内の船舶航行ルールを熟知した海上工事の経験が非常に重要であると判断し、東京湾内に限定した技術要件の設定を行いました。 また、応募資格業者数として技術要件を満たす者は21者該当していることを事前に確認していますので、要件を絞り込み過ぎであるとは考えていません。

意見・質問	説明・回答
<ul style="list-style-type: none"> 総合評価点が高いにもかかわらず、入札を辞退した競争参加者の理由は何か。 	<p>・入札辞退を行った企業に対してヒアリングを実施したところ、同時期に参加申請を行っていた別件工事を落札したことについて、本件工事で配置を予定していた技術者を落札した別件工事で配置することとなったことから、今回の入札を辞退したことを確認しています。</p>
<p>【事案3】</p> <p>一般競争入札方式（測量・調査） 「令和4年度 鹿島港及び茨城港常陸那珂港区深浅及び汀線等測量」</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術提案のボリュームについて定めている技術提案書の作成要領はあるのか。 入札結果において、1者「無効」となっているのは、これは調査基準価格を下回ったからという理解でよろしいか。 発注時に測量機器を指定しているとのことだが、このやり方だと最新技術を有する企業を排除してしまう懸念がある。最も重要な点は発注者側が求める性能を満足する測量結果が納品されることであり、新しい技術力を活用していく観点からも測量機器は指定せず自由にすべきと考えるが、あえて測量機器を指定しているのはなぜか。 特記仕様書の中で機器を指定すべき部分とそうでない部分があると考えるが、国が求める精度を当然満足しつつもっと効率的で良い技術が存在する場合、そのような技術を提案することが更にプラスに評価されていくような形にはできないか。国が発注する工事が新しい技術を求めるように変わって行けば、オリジナルの技術開発を行うモチベーションやインセンティブに繋がると思う。そのような願いも込めたコメントをこの場に残したい。 	<p>・入札説明書に注意事項を含めた様式を添付しており、入札参加者には、A4サイズ1枚以内に収まるよう、要点を絞った記載を求めています。</p> <p>・無効とした者については、当局が設定した調査基準価格を下回っていたことから履行確実性の審査のための追加資料の提出を求めましたが、資料の提出を辞退したため、入札を無効としました。</p> <p>・複数の測量項目がある中で、測量機器を指定している項目は2項目のみとしています。指定している理由としては、茨城港における測量では、岸壁延伸を行っていることから、過去と同一の方法で測量することで管理データの統一を図るために指定しております。一方、鹿島港における測量では、経年に潜堤の調査を行っており、詳細状況を過年度と比較するために指定しております。2項目以外の項目については、測量機器の指定はしておりません。</p> <p>・本件の測量業務においては、経年に実施しており、過年度との比較が容易であることから2箇所のみ測量機器を指定しましたが、ご意見を踏まえ、今後の実施に当たって留意いたします。</p>

意見・質問	説明・回答
<p>【事業4】 参加者の有無を確認する公募手続を行った契約方式（建設コンサルタント等） 「令和4年度 大水深岸壁等の効果的・効率的な整備手法に関する研究委託」</p> <ul style="list-style-type: none"> 6項目の技術に関する要件を求めているが、いくつかは民間企業や大学でも実施できる内容となっているため、それぞれ分割して発注を行えば受注機会の拡大に繋がると思われる。国が一括して発注する理由は何か。 今回の6項目の技術に関しては、今のような合理的な理由があるので、結果的に特命随意契約で発注したと説明できるのであれば問題ないと考える。 競争の手法を取り入れるべきと言う時勢の流れがある中、場合によっては競争入札方式が非効率になると考えられる。そのため、今回の委託契約においては、事業内容について、どこができるかと説明することが重要と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 本研究委託は港湾事業にかかる計画から設計、施工、運営、維持管理に至る全般の課題解決を目指しており、6項目の技術はそれぞれ関連性を持っております。 その成果は港湾施設の技術基準やガイドラインの策定を支援するものとなり、港湾整備を効率的・効果的に行うため、一体として検討することが適切と考えたものです。
<p>【事業5】 一般競争入札方式（役務の提供等） 「令和4年度 南鳥島港湾保全管理所空調設備等保守点検修理」</p> <ul style="list-style-type: none"> 落札者は、1回目の入札金額から2回目の入札金額を大幅に下げている理由は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> 落札者にヒアリングを実施したところ、1回目の入札では、履行体制として自社職員だけでなく、他者と契約して補助員を同行させることを考えていたが、2回目の入札では、自社職員のみが渡島し、履行することを考慮した応札金額であることを確認しています。
<p>【まとめ】 本日の審議に関して、特に意見の具申及び勧告等はなし。</p>	

【工事】

入札方式	工事名	工事種別	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額(単位:千円)	落札率(単位:%)	備考
一般競争入札方式	令和4年度 横浜港本牧地区岸壁(-16m)(改良)他改良等工事	港湾土木工事	4	4	R4.6.21	東亞・みらい・本間特定建設工事共同企業体	13,174,700	92.1	
一般競争入札方式	令和4年度 東京国際空港周辺海域浅場造成工事	港湾土木工事	3	2	R4.4.21	東亞建設工業株式会社	311,850	88.0	

【建設コンサルタント等】

入札方式	業務名	業種区分	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額(単位:千円)	落札率(単位:%)	備考
一般競争入札方式	令和4年度 鹿島港及び茨城港常陸那珂港区深浅及び汀線等測量	測量・調査	8	8	R4.6.16	株式会社パスク	32,142	81.0	
入札方式	業務名	業種区分		契約締結日		契約の相手方	契約金額(単位:千円)	落札率(単位:%)	備考
参加者の有無を確認する公募手続を行った契約方式(プロポーザル方式へ移行しなかったもの)	令和4年度 大水深岸壁等の効果的・効率的な整備手法に関する研究委託	建設コンサルタント等		R4.4.20		国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所	154,822	99.9	

【物品・役務の提供等】

入札方式	業務名	業種分類	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額(単位:千円)	落札率(単位:%)	備考
一般競争入札方式	令和4年度 南鳥島港湾保全管理所空調設備等保守点検修理	役務の提供等	2	2	R4.6.20	株式会社Sunny-F	2,272	94.1	